

# ほなゐ歴史通信

第102号

2022(令和4).3.1

## 地域の文化財を守り続ける

—常陸大宮市の取り組みから—

平成時代も半ばに差し掛かった頃から、地震や水害などの災害の脅威を身近に感じる機会が増えてきました。とりわけ、平成二十三年(二〇一一)三月十一日の東日本大震災、令和元年(二〇一九)十月の東日本台風は、大子町域にも甚大な被害をもたらしたものと、現在でも鮮明に思い起こされます。こうした災害は、私たちの生活を脅かすだけでなく、地域で大切に守られてきた文化財が失われるきっかけにもなってしまうます。そうした文化財を守る取り組みを紹介した展示「3・11からの歴史史料保全活動―災害から地域の歴史と文化を守る―」が、常陸大宮市歴史民俗資料館・文書館の連携のもとで開催されています(令和4年三月一日時点、会期…令和四年二月十九日～三月二十日、会場…常陸大宮市歴史民俗資料館大宮館)。

大規模災害が発生した際、各市町村の教育委員会等で文化財の被害確認が行われることとなりますが、その対象となるのは国・県・市町村によって文化財指定がされているものが中心で、未指定の資料までなかなか手が回らない自治体が少なくありません。そのような中、常陸大宮市では多くの市民、外部団体などの助け

を借りながら、未指定を含む文化財の救済に取り組んでいます。

大きな揺れによる建造物の甚大な被害が確認された東日本震災の際は、常陸大宮市内でも四〇件を超える石造物が、倒壊等の被害を受けています。それらの石造物を、保存科学を専門とする筑波大学の松井研究室等の協力を得て、破損部分の接着や保存処置が行われています。また、震災被害を受けた旧家の蔵や家屋が解体されることに伴い、中に保管されていた古文書や写真資料を救出し、その整理・保存が試みられました。

令和元年東日本台風では、常陸大宮市内の久慈川・那珂川が氾濫し、多くの家屋が浸水被害を受けました。水害が起こると、濡れた家財等と共に、家の記録や写真などの個人蔵の資料が捨てられてしまうことが少なくありません。そこで、同市では歴史資料の保全を呼びかけるチラシを作成するとともに被災地域を廻り、資料の所在がわかっている家の資料の安否を確認しています。また、文化財の担当職員も毎日のように災害ゴミ置き場を巡視し、棄てられてしまった膳碗類とそれを包んでいた古文書、古文書が裏張りに使われている襖等を救出しました。濡れてしまった資料については、乾燥、保存処置を行っています。

常陸大宮市の展覧会では、文化財レスキューの様子を示す写真が、それに伴って救出された資料とともに紹介されていました。このような救出活動の背景には、同市の文化財担当職員の尽力だけではなく、市民及び市内外の各種団体との間に築かれたネットワークとその協力があつたことは言うまでもありません。同市は、こうした活動を地域住民と協同して行うため、古文書の整理・解説・補修、イベント補助を担う「古文書応援隊」というボランティア制度も創設しています。また、個人所蔵分を含めた地域の文化財の所在情報を把握していることが、迅速な災害対応にもつながっています。では、私たちのまちでは何ができるのか？展示を見る中で、そんな思いが強くなりました。(藤井達也)

## わらぼっちに魅せられて

益子（武石）絹枝

小学校三年生の図画の時間に、戦時下の児童の体力増強を狙った「歩け歩け」運動のポスターの臨画が、先生に褒められて黒板に張り出されたことがありました。そのことが私の絵画への目覚めとなったように思われます。

中学校三年生の時に、勝田町（現ひたちなか市）文化祭が初めて開催されることになり、その時の先生から出品するように勧められて出品し、大人の方の作品と一緒に飾られて、とてもうれしかったことが思い出されます。

高校では美術部で活動し、水戸市内の「高校連合美術展」ではその運営に関わり、他校生との交流も大変刺激となりました。

その後、美術教師となつて数年後、太子二高に転勤となり、太子町に住むことになりました。その頃の大子町の田んぼには沢山のわらぼっちがありました。私は米作りの農家に生まれ育ちました。勝田の方でも米を収穫した後に藁を積み上げていましたが、勝田では「のう」と言っていました。太子では「わらぼっち」と呼び、その名前の響きがなんとも可愛らしいではありませんか。その姿、形はスペインにあるガウディのサグラダ・ファミリアのようにも見え、また家族が肩を寄せ合つて語らつていようでもあり、その温かさを感じたわらぼっちに魅せられました。また、藁の香りや温もりから農家の方の収穫の喜びが伝わってきます。雪中のわらぼっちからは力強ささえ感じられます。

寒風にさらされながら踏ん張つて立っているわらぼっちですが、近年農家の高齢化が進み、後継者が急減し、太子地方の風物詩であるわらぼっちが無くなってしまう危機感を抱き、各方面に

その思いを訴え続けました。その甲斐あつてか、十年ほど前に保存活動の一環として、一基一万円で五万円を限度として町から農家に奨励金が出ることになりました。最初の年は八十一基もできました。その奨励金は今も続けられています。しかし、それでも年々数が減少していることは残念でなりません。

一九九九年（平成十一）、NHK「茨城の美」で、その二年後には「ふるさとすてき旅」という番組に出演し、私がわらぼっちを描く姿や作品が紹介されました。そのことで太子のわらぼっちへの関心が高まり、カメラマンや写生する人たちがやって来ました。

また、三年間隔で「太子街かど美術館」で、昨年は「ドレメ美術館」で個展を開き、その度に町内外から八百から九百人程の方々に見に来ていただき、太子の観光にも貢献できていることをうれしく思っています。

三十歳の時、「祝い島」で日展に初入選することができましたが、その後、育児や家族の介護（両親、夫を相次いで見送り）のため制作活動ができない期間がありました。定年退職を機に制作活動を再開し、三十二年ぶりにわらぼっちをテーマにした作品「春雪」で二回目の日展入選ができませんでした。それから二十五年、わらぼっちと向き合つてひたすら制作を続け、昨年、二十四回目の日展入選となりました。これも、ひとえに太子の風土と農家の方々がわらぼっちを作り続けてくださったこと、そして町民の皆様の励ましのおかげと深く感謝しています。



「春 雪」

改組 新 第7回日展（2020）

2回目入選作品と同タイトル

（太子町池田在住）

## 大子漆のあゆみ

渡邊優麻

私は現在、大子町地域おこし協力隊の立場で、漆掻き見習いとして植栽やウルシ（以下ウルシは樹木そのものを指します）林の管理など漆生産に関わる活動を行っております。

茨城県は現在、全国第二位の生漆の生産量を誇り、その大部分を大子町が担っています。大子の漆は漆芸の職人、作家からその品質を高く評価され、高級漆器や文化財の修繕などに使われています。九千年前の縄文時代から連綿と続く日本の漆文化を支える、現在では数少ない漆生産地である大子町ですが、漆需要の減少に伴い姿を消した多くの地域と異なり、なぜ一大産地として残るに至ったのか、その歩みを辿ってみたいと思います。

ウルシは古くから全国各地に自生していましたが、大子町の漆生産地としての礎が築かれたのは江戸時代前期のようです。水戸藩では二代藩主光圀がウルシの植樹を奨励しました。蠟燭の原料となる木蠟を漆の実から抽出することが主たる目的だったようで、樹液を採る技術は藩内にはなく、漆液の採取は越前衆と呼ばれた北陸からの職工集団が行っていました。そうした事情から、漆から得られる利益は他地域へと流出するという意識が当地にはあつたようで、木蠟需要の減少、明治維新に伴う混乱と藩による助成がなくなるのに伴い、ウルシの植樹本数は減少しました。再度植栽の機運が高まるのは、昭和六年（一九三二）から毎夏、久慈郡下小川村で開かれた漆掻講習会や、昭和七年と昭和十五年に大子周辺で行われた福井県丹生郡織田町（現越前町）の渡辺米蔵氏の指導に因るところが大きいようです。地元民による漆掻きが盛んになるにつれ、植栽活動も活発になりました。

国内の漆生産量は明治から昭和初期にかけ、三〇〇六〇トン程度で推移していましたが、戦争やその後の混乱、急速な経済発展に伴う生活様式の変化により、昭和四十年代には四〇六トン程度まで落ち込み、平成以降は二トン未満で推移しています。急激な需要減少が生漆価格の下落を招き、各地の漆掻きが廃業に追い込まれました。同様に大子町でも三軒あった漆問屋が廃業し、生産した漆が大量に売れ残ったことから、掻き子を辞める方が増加しました。しかしながら、昭和初期から地元民による漆掻きが盛んになった大子町と、その他の地域とでは生産のピークを迎えた時期がずれ、それが大子町が今でも漆生産地として存続している一因になったのかもしれませんが。全国の生産地が消滅する中、平成中期には大子町でも漆掻きの人数が二人にまで減少し、漆生産の伝統が途絶えかけましたが、大子漆保存会を中心とした植樹活動と後進育成により、現在では十二人の漆掻きが活動しています。

平成二十七年（二〇一五）に文化庁より国宝、重要文化財修繕には原則として国産漆のみ使用することという通知が発せられて以降、大子の漆生産の伝統は重要性を増しています。一度生産が途絶えた地域では再興を期して、大子町からウルシの苗を取り寄せ植栽が進められ、各地から漆掻きの見学者が来訪されています。盛衰を繰り返し、目まぐるしい時代環境の変化を経て受け継がれてきた大子漆こそ、持続的に漆生産が発展していく新しい産業体系を提示するのに、最も相応しいと私は考えます。

### 参考文献

農商務省総務局報告課『農商務統計表 第一次』明治十九年  
農商務省山林局『地方ニ於ケル漆樹及漆液ニ関スル状況』明治四十一年  
国産漆奨励会編『国産漆奨励会十年史』昭和十一年

（大子町頃藤在住）

## 袋田・岡平遺跡採集の弥生土器

綿引逸雄

大子郷土史の会での道標調査の途中、袋田地区の岡平遺跡（旧称 川西遺跡）を訪ねて、土器片を採集する機会をもった。岡平遺跡は古くから縄文時代の遺跡として知られ、遺跡の東側に住宅団地が建設された時にも石器や土器がたくさん出土したという。遺物が散布する畑に立って周りを眺めると、盛り土がある一角が確認できたので近づいてみた。盛り土のところに土器片が顔を出していたので、五片の土器片を採集した。帰宅後、洗ってみると四片が接合でき、鉢型土器の胴部であることがわかった。沈線で肋骨状に区画された地の部分（無地）とそれ以外の部分（縄文を充填している）とからなる文様構成の土器である。

『大子町史 通史編 上巻』によると、弥生時代の土器は町内二か所で確認されている。一つは矢田地区の仲山古墳発掘に伴って封土から出土したもので、土器全体の形は分からないが壺の破片が二十片ほど確認されている（同上書一三九ページ）。もう一つは生瀬地区の猪の花峠出土と伝えられている壺型土器（同上書一四三ページ、『大子町史 写真集』四二ページ）であるが、この土器はほぼ完形ながら出土地がはっきりしていない。

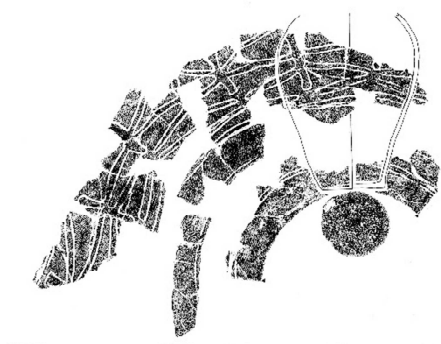
この二か所に比べ、岡平遺跡の本例は採集品ではあるが出土地は明らかである。加えて、文様から見て弥生時代中期の土器である可能性がある。そこで、この五片に接合する新たな破片を探すため、再葬墓や考古学を専門に研究している人とともに何度か岡平遺跡を訪ねて、接合しそうな土器片を拾い集めた。結果、四十片近くの破片が採集でき、復元作業にとりかかった。土器は、口縁部が欠損している肩から胴部にかけての接合体、また底部近くの胴部の接合体、そして底部の接合体と大きく三つに分かれたが、

石膏で不足部分を補い、写真のような高さ約二十八センチメートルの鉢形土器の姿に復元できた。

本例に似た土器は、福島県棚倉町崖の上遺跡、栃木県那珂川町の三枚畑遺跡、茨城県内では筑西市の女方遺跡、同北原遺跡、常陸大宮市の小野天神前遺跡、同泉坂下遺跡、同仲台遺跡などから出土していると聞く。これらは弥生時代中期のもので、再葬墓に伴っている。本例も弥生時代中期の再葬墓に伴うものと考えられ、これらの地域と大子を地理的・歴史的につなぐ重要な資料になることと思われる。



復元された土器



土器の  
展開拓本



## 炎と闘う男たち (二)

大金祐介

本稿では、前回に引き続き、県下随一と評された大子町第一消防組の歴史を紹介したい。

大子消防組は、前回ご紹介したとおり、明治二十七年(二八九四)八月十三日、県内最初の消防組の一つとして設置された。区域は大子町大字大子で、定員は百名であった。

明治三十四年五月十七日、部制が採用され、大子消防組は、泉町部、金町部、本町部、小久慈部の四部編成となった。定員は、組頭以下百四十一名となった。次いで、明治四十年一月二十八日、消防組規則に定めはないが、各部に部長一名が置かれた。定員は、組頭以下百五十一名となった。そして、大正二年(一九一三)二月十七日、大子町大字上岡、山田を区域とする大子町第二消防組が設置され、大子消防組は大子町第一消防組に改称された。また同時に、各部の名称は町名から数字に変更された。すなわち、泉町部は第一部に、金町部は第二部に、本町部は第三部に、小久慈部は第四部に改称されたのである。これら一連の改変により、大子町第一消防組の組織体制が整備された。この時に整備された組織体制は、後年まで引き継がれることとなる。

近代の大子町では、記録に残っている限り、大火と呼ぶべき大規模な火災が明治三十八年、明治四十三年、大正五年に発生した。中でも最大の被害が生じたのは、明治四十三年四月二十四日に発生した大火であった。この大火において、大子町第一消防組は、如何に炎と闘ったのだろうか。

明治四十三年の大火の概要は、大子町長益子彦五郎の回顧録『最近大子記事并ニ余町長ノ事績』及び『いはらき』新聞によると、

次のとおりである。明治四十三年四月二十四日午後十一時三十分頃、泉町西通り(現・栄町)の納屋から出火した。原因は、納屋で仕事をしていた下駄職人の火の不始末だったという。火は、南風に煽られて本町へ延焼し、翌二十五日午前二時頃に鎮火するまで約二時間三十分にあたり燃え続けた。被害は、全焼六十四戸、被害総額約四万円に及んだ。当時の大子町中心市街地の概ね三分の一が焼け野原となった。また、十二所神社の拝殿と本殿、旧家が所蔵する古器や古文書など、多数の文化財も失われた。大火当時、浚渫工事のため町堀の通水が止められ、水利の便を得られなかったことが被害の拡大につながったという。

大子町第一消防組は、水利の便を得られない状況のなかでも、果敢に炎と闘った。明治四十三年五月一日付の『いはらき』新聞は、その闘いぶりを次のように伝えている。

「▲各消防組は必死の活動に天晴その本分を尽せしに係はらず好成績を挙げ得なかつたは水利の故障が大原因で今日の惨状を見るのであると消防手の一人は切齒して物語っていた▲何れも遺憾なくその職に尽した消防組中本町部長益子恵小頭大藤喜平の両氏は自宅の類焼に遭ひ同僚より注意されても省みず消防の職に在つては自家の安否を顧慮するの暇なしとて終始指揮に従事したるは好模範である▲それに外池組頭が早くも断水に気が付き水源に人を



大子町第一消防組  
組頭 外池太一郎

馳せて水を引いたので消防の便を得たので幸ひに火の便を得たので幸ひに全町全滅の災を免かれた」(大藤喜平は誤記で、大藤嘉衛及び大金喜平の両名、又はいずれか一名を指すものと思われる)。

(大子町大子在住)

## 大子町の経済更正運動と農村改良劇「栄ゆく村」(五)

井上和司

農村改良劇「栄ゆく村」は、当時の疲弊した農村を背景に、農事共同組合の活動と人情の機微を織り込んで創作された。劇は全七幕十場で、原作は農会技手の藤田里盛、配役は農事共同組合員の中から有志の者一五名が選ばれ、他に世話係二名、囃方一名、舞台係二名が農会関係者から割り当てられている。農村改良劇「栄ゆく村」という名称も藤田里盛によつて名付けられた。

この劇の「筋書」がのこされており、『大子町史 資料編 下巻』に収録されているので、その概要を述べておこう。

一幕一場（農村疲弊の情景）一年の総勘定である大晦日、百姓が作の家へ肥料屋、塩鮭屋が貸金の請求に来る。さらに高利貸が訪れ、病床にある為作の妻の布団を強奪して行く。

二幕二場（民雄発奮の情景）為作の息子民雄が農事研究の傍ら奉公見習いとして、愛知県のある農場に出発する。

二幕三場（高利貸の娘花子を誘惑する不良青年）不良青年二人に誘惑されそうになる花子を愛知県へ向かう途中の民雄が助ける。花子は感謝の意を表し、惜別の涙を以て別れを告げる。

三幕四場（為作家庭の場）新たに農会に就任した豊田技師が新任の挨拶に訪れ、農村の繁栄は農事共同組合にある事を力説する。為作は非常に感銘し、近隣の者と一五名にて農事組合を設立し、豊田技師の指導を受け努力する。その結果、生産は増加し、経営は一変する。

四幕五場（高利貸邸宅の場）高利貸横瀬宅に不当利得を貪っていた仲介業者たる面々が集まり、農事組合の発展により利益の減少したるについて対策を協議する。横瀬の娘花子はそうした父を憂い、前途を悲観して家出する。

四幕六場（花子投身の場）娘花子は父に愛想をつかし、世を厭い川に身を投げようとする刹那、二年の農事研究を終えて故郷に急ぐ途中の民雄に助けられる。民雄は花子の真情に同情を寄せる。

四幕七場（花子民雄結婚の場）横瀬は為作の息子民雄を一人娘の花子の命の恩人として、感謝の念から農村のために将来尽力することを約束する。花子と民雄は目出度く結婚式を挙げることとなる。

五幕八場（農事組合活動の場）民雄は農事組合長となり、組合は村でも評判の組合となる。県外からの視察もあり、花子は白菜の栽培方法を、民雄は堆肥製造方法や畜力、動力の利用、また養鶏、養豚、養蚕等の副業についても説明する。

六幕九場（農会総代会議の場）農会長が会議に先立って、農事組合長金尾民雄が県農会より表彰されたことを紹介する。

七幕十場（農事組合大会の場）栄ゆく村の農家は殆ど農事組合員となり、農事組合の活動により裕福な平和な村となる。真に栄ゆく村の喜びを物語る。

藤田里盛がこの物語の脚本を完成させたのは昭和三年（一九二八）で、出演者はそれから練習に励み、翌四年一月二十日に演劇の完成をみた。初めての公演は、一月二十六日に大平座において公開され、圧倒的な賞賛を得た。改良劇の反響は大きく、県内外から招聘の声がかり、五年四月には下館町（現筑西市）、十一月には太田町（現常陸太田市）でも上演し好評を博した。大子町が七年度に経済更正指定町村になると、今度は農村改良劇「栄ゆく村」の後編（経済更正の巻）を制作することになり、これもまた藤田里盛によつて八年に創作された。十一年には映画化に踏み切り、七月に撮影を開始し、八月二十八日には町内の佐和家において試写会が行われた。映画は二〇分程の無声映画である。十二年には高松宮殿下に献上されている。

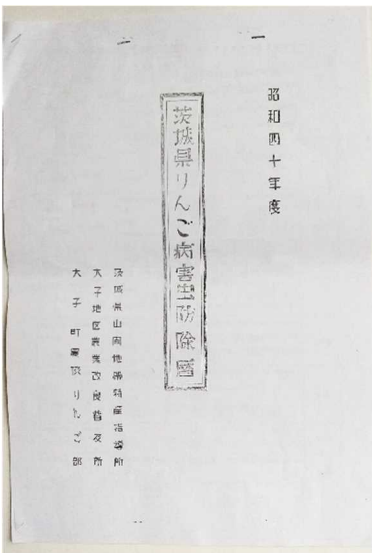
（大子町浅川在住）

## 防除暦の作成とその役割（上）

―特産品・りんごのルーツを探る（一七）―

「りんご栽培の本命」とも称された病害虫の防除作業では、防除の効果を最大にするために適期、適薬、適量の三原則を踏まえることが必須であった（本誌第九一号参照）。しかし、この三原則を生産現場でどのように具体化するかは、りんご栽培の南限と言われ、高温多湿の環境下にある大子町の生産者にとってはとりわけ困難な課題であった。その生産者にとって、適期、適薬、適量を判断する重要な指針になるのが防除暦である。左に掲げたのが、恐らく最初に作成されたと思われる「昭和四十年 茨城県りんご病害虫防除暦」（木澤源一郎氏所蔵）である。

しかしこの防除暦が作成されるまで、生産者たちは、生産量やりんごの質に直結する前記三原則にどのように向き合ってきたのであろうか。少なくとも、昭和三十五年（一九六〇）にりんご専門技術者の大森高行技師が茨城県山間地帯特産指導所（以下、「指導所」と略）に赴任するまでは、「りんごの技術者が県内にいなかったの



昭和四十年度

茨城県りんご病害虫防除暦

茨城県山間地帯特産指導所  
大子地区農業改良普及科  
大子町農業委員会

で、栽培者自身が先進地の視察などによつて技術の導入を「せざるを得なかった『普及のあゆみ』」。その視察先は、隣接する福島県はもとより長野、青森、山形、秋田等広範な先進地に及んだ。こうした視察と併行して、大森技師が着任してからには多様な形で協議や研修の場が設けられ、技術の修得が図られていったことは本誌第八七号で述べた通りである。そこで

は、先の三原則を具体化するための病害虫防除法の修得も大きな課題であったものと思われる。

防除に関する情報収集や経験交流という点で言えば、もう一つ欠かせない場があった。「全国りんご研究大会」がそれである。昭和二十七年七月に福島県で第一回目が開かれて以降、ほぼ毎年、福島、山形、青森、岩手、秋田等の東北地方や北海道、長野県、群馬県等を開催地にして継続し、今日に至っている。当初どのような組織が、どのような目的をもつてこの大会を企画したのかは定かでないが、りんご生産者にとつて重要な情報交換の場であり続けているのは確かである。なお、茨城県では開かれていない。

一泊二日の大会に何回か出席した経験をもつ木澤源一郎さんによると、黒田宏さんほか主だった生産者、大子地区農業改良普及所の職員、農協の営農指導員や指導所の技師らが、大子町が用意したバスに乗って参加したという。生産地の規模によるのか、参加者数には一定の枠が設けられていた。一日目は各県を代表する優秀な生産者が体験を発表し、二日目は開催地が用意したバスに分乗して産地を視察した。いくつかのりんご園を見聞し、自由に質問もできたので、「われわれにとつてはすごく刺激になった」ともいう。訪問した県それぞれには防除暦があり、参考資料として入手してきたが、病害虫の発生には地域差があるため地理的に近い福島県の防除暦をもつとも参考にしたようである。第二防除組合の薬剤部長を務めていた木澤さんは、以上のような情報収集のほか『作物病虫害ハンドブック』（養賢堂、昭和三十二年刊）を座右の書として参照しながら防除作業に取り組んでいた。

大子町に即した防除暦を独自に作成しようとの気運がいつ頃から高まってきたのかは詳らかでない。ただその背景には、主産地それぞれに防除暦があることを知り、また安定したりんご栽培には統一した防除の指針が不可欠であるとの認識が生産者の間に広がっていたことがあったのではないだろうか。（齋藤典生）

## 特産品「漆」と戦争

—「いはらき」新聞に見る戦争時代の太子（一）

太子町歴史資料調査研究会では、昭和十三年（一九三八）から同二十年までの、太子町域に関わる「いはらき」新聞記事の表題索引目録作成作業を進めています。本号から、その作業の過程で見出された興味深い記事を紹介していきたいと思います。

保内郷地域の重要な特産物の一つである漆は、江戸時代より盛んに栽培されていました。しかし、明治時代に入り、海外産の安価な漆液が輸入されるとともに、保内郷地域の漆が安く買い叩かれると、徐々にその栽培も衰退していつてしまします。そんな保内郷地域の漆生産が息を吹き返したのは、皮肉にも、軍艦の塗料等、軍需物資としての需要が高まった戦時中のことでした。「いはらき」にも、「漆の保内郷か—保内郷の漆か 奥久慈の特産「漆」は軍需物資の一ツとして時局下に脚光を浴びて登場した正に軍需物資の一ツ」（昭和十六年五月十一日付）との記事が見えます。保内郷漆の増産が、太子営林署が主導する形で計画されます。

折柄太子営林署では山田署長の熱意で管内産地の増殖に力を注ぎ、主産地の下小川、上小川、諸富野、袋田、佐原、太子その他で現在約十七町歩に及ぶ植林地を保育してゐる、殊に主産地の筆頭下小川村の男体山麓古分屋敷部落には、実に二町歩に亘る漆木の密林地帯にあり、何れも五、六年生となつてゐる見事な成木林は昨年元農林省山林局、技師漆研究の権威川添孝蔵氏が来村視察の結果「これこそ日本一の漆だ」と折紙をつけ、廣江林務課長も驚嘆した程のすばらしいもので、同村ではこの機会に恵まれた林産物を活かして全村に亘る漆の大増産運動

を起さうと小室順太郎氏等が計画を進めてゐるが、同村の毎年「漆職人」の手に渡る売買成木は約二万本に上り、更に売不足となつてゆくもの一万三千本、これは従来漆掻人の自由裁量に委して、農家自らは全く無関心であつたところに、貴重な農村の特産物も更に無価値な存在として他山視されてゐたもので、今後大いに農家の認識を深め、近く村内漆木の細大漏らさぬ立木調査を行つて茨城県精漆会社と特約、全村一手販売の統制をとつて行かうと熱心なプランを建てゝゐる（昭和十六年五月十二日付、読みやすいように読点を追加しました。また、現在では好ましくない表現があつても当時の社会状況を示すものとして尊重しました）

その後、後に下小川村長となる小室順太郎氏等が主導して、漆増産計画が進められていく様子が、その後の「いはらき」の記事にも見られます（昭和十六年七月二十日付）。戦争は私達の社会に大きな惨禍をもたらしましたが、その一方で地域の産業構造を変えてしまう側面もあつたのです。

（藤井達也）

### 編集 太子町歴史資料調査研究会

編集人 齋藤 典生（太子町歴史資料調査研究員）

藤井 達也（太子町歴史資料調査研究員）

飯村 尚史（太子町教育委員会事務局）

神長 敏（太子町教育委員会事務局）

発行 太子町教育委員会

茨城県久慈郡太子町大字池田二六六九番地

☎ 0295（72）1148

発行日 二〇二二年（令和四）三月一日